

## 「蘊を考察する」という第四章

三法（現象）の無我を説く>蘊に法我を否定する>章の著述を説く>色蘊が本性として有ることを否定する>

[他の意味として有るものに因果を否定する]

ここに言う。「もし、そのように諸々の根（感覚器官）が無くとも、五蘊<sup>1</sup>は否定されていない故と、諸根もその範囲に収められた故に、それらも有ることになる。」

述べよう。もし、諸蘊が有ればそのようになるものであるが、それらは無い。そこで、色蘊（物質の集積）の場合とされて説く。

物質の因に結ばれず、  
物質を認識するとはならない。  
物質というものに結ばれず、  
物質の因も現れない。 1

そこで、物質とは所造（構成物）である。その因とは、四大<sup>2</sup>である。それらより別であり他となった所造（構成物）である物質とは、壺から絨毯のように、認識されるとはならない。「物質」というものに結ばれず—物質より他となった物質の因も認識されるとはならない。

この二つの主張命題を、良く証成しようと約して説く。

物質の因に結ばれず、  
物質であるならば、物質とは無因であるという  
背理となる。如何なる意味であろうとも、  
無因であるものは何処にも無い。 2

壺より別の意味となった絨毯は、壺という因を持つものではないが如く、物質の因である大（構成要素）より別となった所造（構成物）の物質を主張するとしても、大（構成要素）の因を持つものとはならず、無因を持つものとなる

<sup>1</sup> 蘊：「集積」の意味。輪廻に生まれる時に具わる、物質や知覚・心理作用等の集まり。人間には五蘊が具わる。

五蘊とは色蘊（姿かたちの集積）・受蘊（感受作用の集積）・想蘊（識別作用の集積）・行蘊（人の心と体に属する、他の四蘊以外のものの集積。行動や受・想以外の心理作用等もこれに含まれる。）・識蘊（知覚作用のうち主体となる知覚の集積）の五つ。

<sup>2</sup> 四大：地水火風の四つの基本構成要素。

が、無因である意味（もの）は、何処にも有るのではない。それ故に、無因である背理となる故に、物質の因に関わらない物質は、承認されるものではない。

ここで、物質に結ばれず物質の因も如何様に無いのかを示す為に説く。

もし、物質に結ばれず、  
物質の一つの因が有るならば、  
果の無い因となるけれど、

もし、結果の物質に関わらない物質の因が一つ有るとなれば、その時、絨毯より別として成立した銅盆が、絨毯である因を持つものではないが如く、結果より別であると主張される因も、因が無くなることになる。因がまさしく因であるとされる因とは、結果が入ることであるが、まさしく別として成立した故に、結果に相互関係しない因より、結果が入ることは有るのではない。

結果の無い因であるものは、無因を持つものである故に、虚空の花のように無そのものである。」と説かれ、

果の無い因は無い。 3

という。

色蘊が本性として有ることを否定する> [有無と似不似に因果を否定する]

「他にも、この物質の因を主張するならば、物質が有るならば因そのものであると主張するのか？無ければ（因そのものであると）主張するのか？と問えば、双方の如くであっても不合理である。」と説く。

物質が有るとしても、物質の  
因も、まさしく合理にはならない。  
物質が無くとも、物質の  
因も、まさしく合理にはならない。 4

そこで、物質が有れば—存在するならば、物質の因による必要性は、何があるだろうか。無くとも—物質が有るのではないとしても、物質の因による必要性は、何があるだろうか。または、それは何の因であると考察されようか。それ故に、物質が無くとも、物質の因は合理にならない。

『何と。もしまた、そのように物質の因はあり得ないこともあるが、そう

見るとしても結果の物質は有る。それが有ることより、因も有るとなる。』と思えば。

もし、結果の物質が有ればそのようになるけれど、有るのでもなく、何故ならば、

因の無い諸々の物質は、  
理に適わない。まさしく適わないのである。

物質の因が如何様に無いかは既に説いた。因が無ければ、無因の結果の物質が、何処にあらうか。「適わない。まさしく適わないのである。」という確定と共にあるこの二つの否定によって、無因であるとの言説は、非常に下等であると示された。何故ならば「そのように物質を尽く分析したならば、一切の様相において無い故に、真如をご覧になる瑜伽業者は、

物質についての分別を  
何も考察することはない。 5

可触と不可触や、可視と不可視や、過去と未来や、青や黄等の物質を対象とする如何なる概念作用も、考察されるに適さない。」という意味である。

他にも、これを物質の因であると主張するならば、似た結果を成立させるのか？似ていないものを成立させるのか？

「双方の如くとも不合理である」と説く。

因に似た果という  
ものは合理ではなく、  
因に似ていない果という  
ものも合理ではない。 6

そこで、物質の因とは、硬や湿や暖や動の本質であるが、所造（構成物）である内的我性の眼等は、眼識等の拠所である透明な物質の我性をもつものである。

外界の形色等の處は、眼識等によって認識される対象である定義を持つが、大（基本構成要素）の本性を持つものではない故に、別々の定義を持つものであるので、涅槃の如く因果の二つにまさしく類似が有るのではない。それ故に

「因に似た果」というものは合理ではない。稲の種子等、類似する諸物に、互いに因果の事物は見られない、この故にも、「因と似た果」というものは合理ではない。

「因と似ていない果」というものも合理ではない。(何故ならば)「別の定義である故に、涅槃の如くである。」という御考えである。

章の著述を説く > [その正理を他に適用する]

「斯様に、この物質を尽く分析したならば、一切の様相において不合理である如く、受等もである。」と類推する為に説く。

受と想と行と、  
心と一切事物も、  
様相は一切において、  
まさしく色(物質)と、分析の次第は等しい。 7

受等の一切も、物質が尽く分析されたことに等しく当てはめたまえ。

章の著述を説く > [論争や説明する際に、返答をする仕方]

中観派が、斯様に一法(現象)は空性であると示そうとするが如く、一切の法(現象)もそうである故に、

空性を題にして論争した時、  
誰かが返答し語るならば、  
その一切は返答されたのではない。  
主張命題と等しくなる。 8

そこで、論争とは、他説を批判することである。「空性が因(理由)となったことによって、物質は本性が無い。」ということで、そのように本性と共に有るという言説を否定したならば、もし他派が返答として「受(感受作用)等は、先ず有るが、その如く色(物質)も有るのだ。」と言えば、彼のそのような一切の言葉は返答にはならない。何故ならば、受等の有も、主張命題である物質の有と等しい(故である)と知りたまえ。

物質とは、自らの因よりまさしく同一か、まさしく他かと尽く分析したならば無いが如く、触の縁によって受と、識と一緒に起こる想と、無明の縁によって行と、行の縁によって識も、触等の自らの因より、まさしく同一か、まさしく他かと尽く分析したならば、有るのではないので、これら一切は主張命題と

等しいのである。

諸々の受等が主張命題と等しいが如く、性相（定義）と事相（否定義項の実例）や、原因と結果や、支分と支分を持つもの（全体）等の一切の事物も主張命題と等しい。それ故に、他派が返答したように有ると何処でなろうか。

「この一切の言葉は主張命題と等しくなるので、論書において言説された一切の返答に対して、中観派は、主張命題とまさしく等しいと述べたまえ。」

と、阿闍梨は論された。

「他派を批判する為にこの方法を述べられた如く、解説をする時にも（同じ）である。」と説く。

空性を題にして説いた時、  
誰かが過失を捏造し語るならば、  
それによって、一切は過失が付けられたのではない。  
主張命題と等しくなる。 9

解説をする時にも、弟子のような誰かが対論する時、その対論も、前述の如く主張命題と等しいと知りたまえ。

斯くも、

「一つの事物の視察者である、その者は全ての視察者であると説く。一主体の空性であるもの、それは全ての空性である。」<sup>3</sup>

と説かれたようにである。

蘊に法我を否定する > [了義の教証と合わせる]

『虚空蔵三昧経』よりも、

「一つの法（現象）によって、一切諸法は幻や、逃げ水に似て認識対象として無い（と解る）。集められ、偽りであり、恒久ではないと後に了解する。その者は長い時間をかけず、菩提の真髓へ達する。」

と説かれた。

その如く、『三昧王経』よりも、

「斯くも、君が我という想を知る如く、全てに考察心を適用しなさい。一切諸法はその自性であり、全く清浄であり、虚空の如くである。一つによっても、一切を知る。一つによっても、一切を見る。存在する限り多くを説明したとしても、それについての傲慢が生じることは無い。」

と説かれた。

<sup>3</sup> 「一つの…である。」：『四百論』第8章 16偈。

## 頭句論 [第 4 章]

蘊に法我を否定する > [章の名を示す]

阿闍梨月称の御口より綴られた頭句より、「蘊を考察する」という第四章の解説である。

DECHEN 訳